

令和8年度佐賀市二十歳のつどい協賛企業等募集要項

佐賀市では、二十歳を迎える若者を祝い励ますために令和8年度佐賀市二十歳のつどいを開催いたします。令和7年度から、合併20周年を契機に、これまで旧市町村単位8会場で開催していたつどいを、SAGAアリーナでの1会場開催とすることになりました。

二十歳を迎える若者が地域社会に期待され、祝福されていることを自覚するきっかけとなるような令和8年度佐賀市二十歳のつどいとするため、広告協賛してくださる企業・団体等を募集します。

1 式典の概要

名 称 令和8年度佐賀市二十歳のつどい

開催日時 令和9年1月10日（日）14時～（開場：12時）

開催場所 SAGAアリーナ メインアリーナ

対 象 者 平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの人（約2,100人）

〈参考〉令和7年度対象者 2,189人（参加者数1,766人）

主 催 佐賀市（開催業務受託者：株式会社ビープラスト）

2 募集対象

企業、団体等

3 協賛金

1口 5,000円（何口でもお申し込み可）

いただいた協賛金は、式典の演出や映像制作等で活用させていただきます。

※上記以外にも協賛メニューをご用意しております。

詳細につきましては、開催業務受託者である下記事務局までお問い合わせください。

○事務局：株式会社ビープラスト（担当：木塚）

TEL：0952-41-8341 MAIL：kizuka@bp.sagatv.co.jp

4 協賛事業所等のメリット

①企業等名称及びロゴ（以下「企業名等」という。）の掲載

佐賀市ホームページへ企業名等を掲載します。

②SAGAアリーナリボンビジョンでの企業名等の表示

式典当日、会場内のリボンビジョンに企業名等を表示します。

（1）協賛口数1口 ①

（2）協賛口数2口以上 ①及び②

（3）「まなざし運動」参加企業は口数にかかわらず、式典当日設置するまなざしブース

(仮称) で、企業情報や社会貢献活動等を紹介します。

5 広告枠

企業名等の掲載サイズについては、応募数に応じて事務局で掲載サイズを調整します。

6 協賛募集期間

令和8年11月30日(月)まで

7 協賛申込方法

佐賀市ホームページより「令和8年度佐賀市二十歳のつどい広告協賛申込書」をダウンロードし、必要事項を記入後、佐賀市教育委員会社会教育課へメール又は、郵送(消印有効)で提出してください。また、ロゴの掲載を希望する場合は、メールで佐賀市教育委員会社会教育課まで提出してください。

※データ容量は10MB以内で送るものとします。10MBを上回る場合は、大容量データ送信サイトを使用するものとします。

〈提出先〉佐賀市教育委員会社会教育課

〒840-0831 佐賀市松原二丁目2番27号 佐賀バルーンミュージアム3階

TEL: 0952-40-7365

E-mail: shakaikyoiku@city.saga.lg.jp

8 広告掲載の決定

社会教育課が、掲載の可否を決定し、協賛事業所等に広告掲載決定通知書又は広告不掲載決定通知書により通知するものとします。

9 協賛金の支払い方法

申込みご提出後、広告掲載決定通知書及び納入通知書を順次通知します。

協賛事業所等は、記載された納期限までに指定された金融機関で支払うものとします。

(インボイス対応可)

10 協賛の取消

上記8により採用決定した場合においても次のいずれかに該当する場合、協賛を取り消します。

- (1) 指定する期日までに協賛金を納付しなかったとき。
- (2) 協賛事業所等が佐賀市の信用を失墜し、業務を妨害し、又は事務を停滞させるような行為を行ったとき。
- (3) 協賛事業所等が社会的信頼を著しく損なうような不祥事を起こしたとき。

(4) 申込みに虚偽の記載があったとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、事務局が協賛を適切でないと認めるとき。

※(1)～(5)の規定による決定の取消しにより生じた協賛事業所等の損害について、佐賀市は一切の責任を負いません。

※佐賀市は、協賛を取り消した事業者等に対して、直ちに協賛取消通知書により協賛事業所等に対しその旨を通知します。その際、受領済の協賛金は返還しません。

1 1 令和8年度佐賀市二十歳のつどい開催中止の場合

大規模災害その他やむを得ない事情により、令和8年度佐賀市二十歳のつどいを開催中止とする場合の協賛金の取扱いについては、協賛してくださる企業・団体等と佐賀市が協議して決定するものとします。